

第4次西尾市子ども読書活動推進計画(案) パブリックコメント結果

1. 意見募集期間 令和5年1月20日から令和5年2月19日
2. 閲覧場所 市役所（行政情報コーナー）、一色支所、吉良支所、幡豆支所、佐久島出張所、中央・寺津・米津・福地・西野町・八ツ面・鶴城・室場・三和・矢田・横須賀ふれあいセンター、西尾市立図書館、一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館
3. 意見の提出方法 直接持参、郵送、FAX、電子メール
4. 意見の提出者数 3人(9件)
5. 意見の反映 反映箇所は赤字になっています

NO	いただいた意見	市の考え方
1	<p>P9 具体的な取り組み</p> <p>(1)読書タイム、読書週間の設定</p> <p>読書タイム、読書週間を設定している学校が97%とありますが、読書タイムの時間は1週間のうちの2日程度、読書週間も年間通じて1.2回と実際は以前よりも実施時間が減少しているように思います。子供たちが読書をする時間をきちんと設定しなければ、本を読む習慣作りや「本を読むのが大変」という子供を「本を読める子」にすることは難しいと思います。読書タイムや読書週間が各学校でどの程度行われているか詳しくアンケート調査をし、実態を把握し、各学校に本を読む時間を確保するように働きかける必要があると思います。</p>	<p>読書タイムや読書週間の設定は、本を読む習慣のない子どもが本を手取るきっかけとなり、子どもの読書習慣の形成を促す上で重要であると考えます。</p> <p>全国的にも、全校一斉の読書活動を行う学校の割合が減少傾向にあります。※文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」令和2年度調査（令和元年5月現在）</p> <p>読書タイム、読書習慣などを、各学校の状況に合わせて設定していただき、子どもの読書習慣の定着を目指していくものと考えております。</p>
2	<p>(4)学校図書館を活用した授業の年間計画を作成</p> <p>「図書館資料活用授業実践の一覧表」とありますが、どのようなものでしょうか。大変有用な資料であると思います。ぜひ、各学校に公開し、各教員が利用し授業に図書資料を活用できるようになるとよいと思います。</p>	<p>「図書館資料活用授業実践の一覧表」は、現在作成されていませんでした。確認不足で大変申し訳ございません。これに代わるものとして西尾市教育研究会図書館部会が作成している「研究収録」がございますので、「図書館資料活用授業実践の一覧表」を「西尾市教育研究会図書館部会が作成している研究収録などを参考にし」と改めさせていただきます。</p>

3	<p>(7)図書館利用ノートの活用</p> <p>以前は市立図書館が印刷し3年生に配布されていましたが、現在はデータが共有フォルダに入っている状態です。学校図書館担当者などで図書館担当者に伝え、各学校で印刷、配布し、利用してもらえるように呼びかけてほしいと思います。また、さらに使いやすいように改良してほしいと思います。</p>	<p>小学3年生以上を対象にした図書館利用ノートは、図書館の使い方、調べ学習の方法、おすすめ本の紹介など必要な情報がまとまっているため、授業で調べ学習を進める上で大変有効なノートであり、全児童に利用してほしいと考えています。そのため内容につきましては、毎年学校図書館担当者会で呼びかけ、西尾市教育研究会図書館部会で改良し、周知していただきます。</p>
4	<p>P10 学校図書館活用のための人的配置</p> <p>「学校図書館を利用する授業を行うとき、司書教諭が指導・助言するの割合が約半数となり」とあります。司書教諭は12学級以上に配置されるように図書館法で定められています。指導・助言を行っている学校が半数ということは、残りの半数の学校では司書教諭は、指導・助言を行っていないということでしょうか。せっかく、司書教諭に任命されてもその職務を行えない状況であるということでしょうか。</p>	<p>司書教諭は、学校司書と連携して、図書館を利用する授業を行っており、司書教諭が、指導・助言を行えない学校では、学校司書が先生からの依頼により授業の資料を収集しています。司書教諭が職務を遂行できる方法については学校教育課を中心として、今後検討してまいります。</p>
5	<p>P11(2)</p> <p>司書教諭・学校司書と連携し、学校図書館を利用した授業とありますが、学校司書は学習資料を集めるプロですが、授業の指導は、担任と司書教諭の役割だと思えます。「司書教諭が司書と連携し」ではないのでしょうか。そして、司書教諭がその職務を遂行できるよう、司書教諭の立場を明確にしてほしいと思えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、授業の指導は担任、司書教諭の役割であります。そのため、現状でも授業の指導は担任、司書教諭が行い、資料の選定は学校司書が行っています。これらの役割分担を連携として表記していますので、ご理解ください。</p>
6	<p>P24 2-2(1)</p> <p>学校司書は、複数校兼務で100%を決してよしとせず、全学校に配置していただけるよう「学校司書の配置を」ではなく、「司書の配置を推進し」ていただきたいと思えます。</p>	<p>西尾市の小中学校35校に対する学校司書の人数の割合は現在57.1%ですが、1人で2校の学校を兼務することで、全小中学校への配置率は100%と考えています。兼務する場合は、2日校と3日校に分けて、学校図書館の運営に偏りがないようにしています。学校司書の人数は、令和4年度に第3次西尾市子ども読書活動推進計画の目標に設定した20名に達したため、表記につきましては原案のとおりとさせていただきます。</p>
7	<p>学校図書館が「学習センター」「情報センター」としての機能をもつために、ワイファイ、アクセスポイントや大型モニターなど図書資料とインターネット資料が同時に使えるような</p>	<p>学校図書館が「学習センター」「情報センター」としての機能をもつためには、デジタル社会に対応した読書環境の整備が必要です。そのため、各学校に移動式の大モニター、アクセ</p>

	設備を整えてほしいと思います。	ポイントを用意し、必要に応じて活用できる環境を整えています。
8	<p>P24 2-2(1)</p> <p>学校図書館活用のための人的配置について令和 9 年度目標が 57%というのは目標として低すぎるのではないのでしょうか？35校の57%とは20名ということで現状と同じ数である。文部科学省が令和 4 年 1 月 24 日に発表している第 6 次「学校図書館図書整備 5 か年計画」が目指す令和 8 年度までに目指す目標では、小・中学校等のおおめね 1.3 校に 1 名配置（将来的には 1 校に 1 人の配置を目指す）とある。西尾市内 35 校に対して 27 人の学校司書配置が、1.3 校に 1 名配置となる。35 校に対して学校司書の配置、78%を目指すとは 27 人必要となるが、5 年間の計画中に 1 人も増員しないということでしょうか？毎日同じ学校図書館に司書がいることで、できることがあるし、毎日いないからできないことがあると思います。この目標数字はとても残念です。</p>	<p>回答 6 と同様の回答です。</p>
9	<p>P24 2-2(1)</p> <p>目標の達成度の令和 9 年度目標が令和 4 年度実績 57%と同数です。文科省の第 6 次学校図書館整備計画」によると令和 8 年度までの目標が「小・中学校等のおおめね 1.3 校に 1 名配置」とあり、そのための地方財政措置が講じられています。よって目標数値としては 77%が合理的な数値といえます。ひとり一台タブレットの時代に紙媒体にとどまらず多様なメディア・多様な情報を提供していくことが求められるこれからの学校図書館に学校司書は不可欠です。現状にとどまらず、学校司書配置の推進をしていただけるよう強くお願いします。</p>	<p>回答 6 と同様の回答です。</p>